

以下は、5月17日開催の「第9回 通常総会議案書」の内容を簡単にまとめたものです。

4月24日には正式な「報告ならびに議案書」を全戸に配布する予定です。目を通しておいってください。多くの方の参加をお願いいたします。

## 平成20年度を振り返って

20年度を総括するにあたって、藤野理事長からは次のような一般業務報告が出されました。

昨年の3月から7月まで「建替え問題検討」のために、第一次、第二次にわたり作業部会が組織され、忌憚のない意見が出されました。

それらの結果を踏まえて、コンサルタントに山下設計を選び、四役会および検討委員会、そして理事会などで活躍をいただいています。

また、これからの進め方として、計画を実行す



る会社なども選んでいく方向になっていきます。

**多摩川住宅「街づくり（地区計画）準備会」には、イ号棟、ロ号棟も加わり、幅広く街づくりの課題に取り組んでいきます。**

調布市で進めている市民検討会には、多摩川住宅がある南部地域に理事が参加し、「街づくりの方向性」なども協議しています。

もう少しで、多摩川住宅の建替えについて素案が出てくることと思われます。

## 1、平成 20 年度業務計画の総括

### (1) 作業部会の報告（第一次、第二次）

#### 建 物 作 業 部 会

- ア 「共用施設のあり方」そして「建替えの方法」等が論議されてきました。

#### 多摩川を含む自然環境問題

- ア 多摩川住宅のもつ緑地の豊かさ
- イ 大きな公園を含む広場を確保する

#### 生活上の移動問題と交通手段

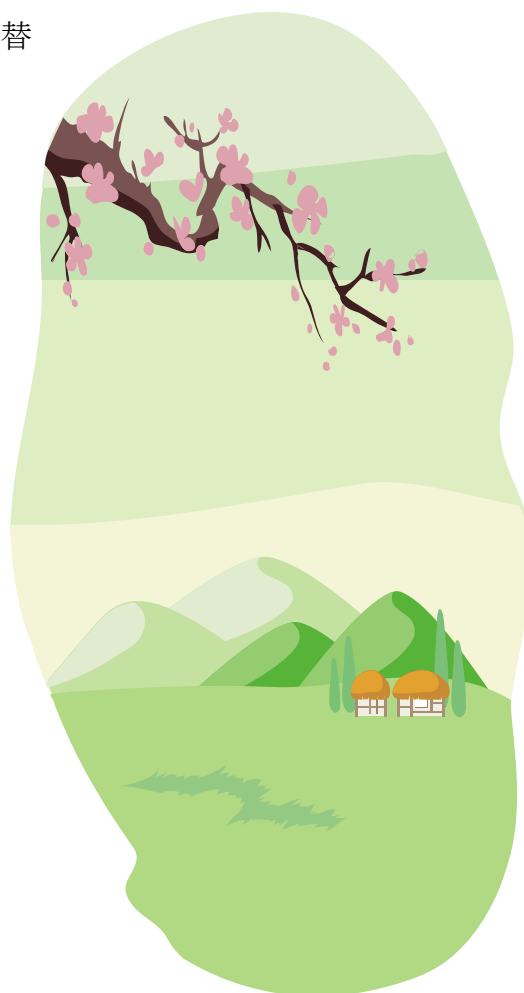
- ア 室内、階段などのバリアフリーの確保
- イ 国領駅へのバス路線の確保

#### 社 会 資 源

- ア 医療・福祉の確保を優先する
- イ 幼稚園や高齢者福祉の施設をつくる

#### 防 災・防 犯

- ア 災害の状況設定、問題点の解決方向
- イ 災害時の救援体制、行政機関などの存在
- ウ 防犯について（建物から外部が見られる）



## 安心して生活が出来る環境づくり

- ア 交通事故対策（高齢者、障害者、子ども など）
- イ 子育て、共働きの場合 →家庭支援センター「すこやか」などとの協働

## 地域の自然環境と生活を守るための組織作り

- ア 住民活動組織、活動内容→いずれ市全体へ
- イ NPO法人活動をいずれめざす

現在、第一次、第二次に銘記されたものを「調布市都市計画マスタープラン」および多摩川住宅「街づくり（地区計画）準備会」において、討議にかけられる予定で進んでいる。

### (2) 8月、11月の大集会

第一次および第二次作業部会からの報告があり、現状、建替えに向かって必要なことを挙げて、今後の検討にかけていくこととなっている。

### (3) 調布市都市計画マスタープラン

調布市南部地域にある多摩川住宅について、「街づくりの方向性」などを網羅して都市計画マスタープランを充実させる。



### (4) コンサルタントの選択

昨年4月から「コーディネーター協会」と相談をし、コンサルタントを求めて、多摩川住宅建替えの問題などで、希望者を募った。その結果応募者は12社あり、そのあと集約の限界もあり、8社となった。

最終的には、「山下設計」を選択し、現在、理事会、四役会などで活動をしている。

### (5) 防災訓練

地域でもっとも避難が困難になる、高齢者、障害者、子どもなどをいかに守っていくのか、中高層住宅では必要なことである。

今回は、車いすの扱い、15秒以内に火を消すことなどを学びました。

## (6) 各種の地域活動

「お花見会」「七夕」「花火」「芋煮会」「地域運動会」「団地まつり」「鉄道模型公開運転会」「もちつき大会」「焼きいも会」「工作教室」などに200~300名を超える人たちが集まりました。

サロン・タマリバーは、現在51回を超えています。「継続は力なり」をモットーに、更にたくましく進めていきます。

これからも、創意ある活動を続けていくつもりです。

地域の人たちが、たくさん集まって友達同士になり、また意見も重ねていくことは願ってもないことです。

## (7) 認知症学習会

「認知症を学ぶ」ということが、かなり大きな問題になっていることがわかりました。

集会室を一杯に埋めた人たちの知識を、さらにAEDや介護問題まで広げていけたらと思います。

## (8) 階段委員会

**各階段とも、すばらしい結集力で、39階段が出席しました。**

日常生活や地域活動、そして「団地まつり」など、階段委員の役割は重要です。

## 2. 理事会等開催状況

理事会では作業部会や、建替え問題に係わる関係機関との情報交換などが話し合われた。

8月に「大集会」が開催され、作業部会からいくつかの提案も論議された。

応募の各会社に対して「コンサルタント」としての業務を提示し、9月には「山下設計」が選択された。

9月25日には、第2次作業部会が開かれ、その内容についても議論を重ねた。

10月には防災訓練について、理事などの役割が検討された。また臨時理事会では山下設計の今後のスケジュールが提案された。

11月には「大集会」について、スケジュールや役割が議論された。



12月には、「調布市都市計画マスタープラン」が調布全体の街づくりについて話し合いをするので、理事7～8名が「調布市南部地域街づくり市民検討会」に参加することになった。1月からは各エリアの問題点の討議に参加し、2月からは「染地エリア」の議論にホ号棟からプランを提案した。4月からは多摩川住宅全体の「中高層住宅ゾーン」へと論議が進んでいく予定である。

### (1) 「多摩川住宅自治連合会」について

主に「団地まつり」および「多摩川住宅と国領駅」へのバス路線新設に向けて、議論を深めた。

特に、国領駅へのバス路線は、多摩川住宅にとって貴重な財産となることも踏まえ、1月には調布市長に対して自治連役員7名が出向き、要望書を直接手渡した。

### (2) 多摩川住宅「街づくり（地区計画）準備会」について

調布・狛江の両市に対しては、同時に「準備会」の経過措置や活動が報告されている。

### (3) 防災委員会報告

**防災避難訓練に216名が集まり、避難の方法、車いすの扱い、消火器および炊きだしなど**について、学習をした。

この委員会は、1月に調布市より防災市民組織の一員として認定を受け、45,000円の補助金が支給された。

### (4) 広報部報告

ホームページについて、アドレスを取り、すでにたくさんの人に読まれている状況になっている。

ホームページのアドレス ⇒ <http://tamagawa-ho.slt.gr.jp>

また「清流」については、239号～252号までの実績を重ね、今ではどこの地域組織よりも充実した「広報」として役割を担っている。→詳しくは議案書をお読みください。

### (5) 四役会および建替えに向けての情報交換

11月の大集会以後のことについて、取り組んでいるが、すでに250回もの会議を集中させている。

また、各機関との話し合いも持たれ、ホ号棟の建替え検討が進んでいる。

## (6) 会計関係業務報告

20年度の決算について、一般会計、修繕積立金、分担金、地域活動費などの総括が記入され、資産総額の全額が記述されている。

## (7) 建築・施設関係業務報告

屋内雑排水管清掃などを主な工事にした。

建物、施設の老朽化が進んでおり、慎重に対処していきたい。

## (8) 環境・清掃関係報告

芝刈り6回、一斉清掃3回を行った。

## (9) 緑化対策関係業務報告

樹木の植え替えおよび剪定についての報告およびタマホ会についての感謝などを述べている。

## (10) 駐車場関係業務報告

「駐車場一斉清掃の状況」「1号棟バイク暫定置場設置」「駐車違反パトロール」「アプローチ駐車場白線引き」などについて、報告をしている。

## (11) 地域活動委員会

「団地まつり」「地域運動会」「ホ号棟趣味の会」「工作教室」「確定申告相談会」など、地域活動が主催していることについて、議論の中味も含めて提案をしている。

## (12) 高齢者問題等対応委員会（タマリバ委員会）

「サロン・タマリバー」「ときわぎ国領との懇談会」「認知症学習会」「車いす体験講座」「他地域との交流」「住宅用火災警報器」「ごきげんようコール」など、活動報告も含めて、報告されている。



# 議 案 審 議

## ☆ 第1号議案 (普通決議)

### 平成20年度収支報告

平成20年度収支決算

平成20年度監査報告 → 監査済



## ☆ 第2号議案 (特別決議)

### 規約改正等

「街づくり検討委員会」の設置 →各号棟との連携をはかる

「街づくり検討委員会」を「建替え問題検討委員会」と同じにする。

検討委員会は、区分所有者の代表と専門的知識を有する者、外部の者も可として構成し、委員長は理事長があたる。

**専門委員、地域活動委員、高齢者問題対応委員会の任期は2年とし、継続は6年とする。**

などが、大きな規約改正になっている。

## ☆ 第3号議案 (普通決議)

### 21年度業務計画

#### 建替えをめぐる今後の方針

調布市都市計画マスタープランについて、「染地エリア」などを中心に「街づくりの方向性」を確定する。

多摩川住宅「街づくり(地区計画)準備会」において、「**街づくりの方向性**」を見ながら、**地区計画の目標、方針を決める。**

「全体計画・整備計画」については、今後10年程度の差が出来ることも考えて、ホ号棟として「全体計画」を他号棟と検討しながら、市役所などと共にホ号棟の建替え検討に進んでいく。

調布市都市計画マスタープランを受けて、「地区計画」をどのように進めていくかを、「調布市」の街づくり協議会からの資料および「都市計画マスタープラン」と「地区計画」が基本的に合致するように計画を立てた。

現在、山下設計が考えていることについては、(3)により方針案をのせている。

**(4) 地域活動の充実については、今までの懇談会、集会、おまつり、遊びなど、さらに充実を図っていきたい。** 防災訓練、ホームページなどは、今後もよりいっそう充実を図りたい。

☆ **第4号議案** (普通決議)

予算案については、住宅用火災警報器の設置などがのっているが、基本的には「建替え」を目指して予算を組んであるので、この程度までということになる。

多摩川住宅も「限界集落・65歳以上の割合」になり始めているので、国の通知、各市町村条例に関しては、出来る限り管理組合として考えざるを得ない。

他の予算については、従来どおりの線で考えて生きたい。

☆ **第5号議案**

管理組合の役員人選については、理事会で考えながら、総会の決議で決めたい。いずれ、建替組合を考えて将来に備えて行きたい。



(ホ11号棟南側の桜)